

所 信

平成 17 年 9 月 22 日
全 国 証 券 大 会

我が国経済は、企業業績の回復が徐々にではあるが経済の各部門に着実に浸透し、引き続き民間需要中心の緩やかな景気回復を続けるものと見込まれ、今や、バブル後と呼ばれた時期を抜け出し、いよいよ「攻めの改革」に踏み出すときを迎えている。

こうした中、我が国経済の活性化を図り、民間主導の経済成長を確実なものとするためには、政府における構造改革の本格的かつ総合的な取り組みが必要であり、とりわけ、「金融システム改革」の強力な推進、「貯蓄から投資へ」の流れを加速・確実なものとし、「金融サービス立国」の実現に向けた施策が必要である。

証券界は、「金融サービス立国」の実現に向け、その基盤をなす証券市場の一層の活性化、個人投資家層の拡大、証券投資のさらなる促進のための環境整備を加速することが必要であり、併せて、最近の企業の合併・買収(M & A)など証券市場の動きに国民の関心が高まっている今こそ、証券市場の公正性、透明性の向上に努め、投資者の信頼の確保に取り組む必要がある。

証券界は、このような考え方に立って、以下に掲げるような具体的な方策に全力で取り組んでいく所存である。

関係各位におかれても、一層の御理解と御協力をお願いしたい。

1 . 個人投資家層の拡大・市場参加に向けた環境作り

証券知識の普及・啓発

個人投資家層の拡大、証券投資のさらなる促進のためには、証券市場や証券投資に対する国民の知識・理解を深めることが必要であり、引き続き、政府及び関係機関と連携を図り、投資者各層に対し証券知識の普及・啓発のための施策を強力に推進する。

特に、我が国の将来を担う児童・生徒に対する金融・経済・証券に関する教育(金融経済教育)は喫緊の課題であり、米国・英国等において政府が率先して投資教育に取り組む中、我が国においても、海外事例の実態等を参考としつつ、学校における金融経済教育の一層の推進・充実に向けて強く働きかける。

証券投資の促進

証券投資信託や J - R E I T 等の投資信託を中心として、広範なニーズに応える商品の開発・提供に努める。また、発行会社に対して、個人投資家の株式投資の促進に向け、株主重視の企業経営、I R 活動の推進・強化、情報開示の充実を求める。

2. 証券市場のさらなる活性化のための環境整備

「貯蓄から投資へ」の流れを加速・確実にするための税制改正

証券投資の魅力を高め、「貯蓄から投資へ」の流れを加速・確実にするためには、税制は、極めて重要な課題である。このため、上場株式等の譲渡による所得、配当所得に対する現行の軽減税率(10%)の継続に加え、イ)配当所得に対するより一層の課税の軽減(二分の一課税)を図ること、ロ)相続・贈与の課税軽減を図ること、ハ)金融・証券税制の一体化に向けた取組みを行うこと、などの措置の実現を要請する。

証券決済制度改革の推進

平成 21 年 6 月までに予定されている株券の電子化(ペーパーレス化)への円滑な移行を実現するため、個人投資家などへの周知・広報を推進するとともに、取引ルール・システム面の整備など対応に万全を期す。

「投資サービス法(仮称)」の制定に向けた対応

金融・投資サービスに関する横断的法制としての「投資サービス法(仮称)」について、法制化に即応し、証券界として、利用者保護ルールの徹底、市場機能の充実とその信頼性の向上、金融イノベーションの促進等の観点から、実効ある枠組みの構築に向けて、必要な措置・施策の検討を進める。

証券市場BCP(事業継続計画)の整備

大規模地震、テロ等の災害発生時において証券市場の機能の継続性が確保されない場合、我が国経済・資本市場に重大な支障が生じるほか、その影響が海外にも及ぶものと予測される。この国内外への重大な影響を回避するため、証券市場の機能を極力維持する備えとしての証券市場BCP(事業継続計画)の構築に向け、必要な体制整備を進める。

3. 証券市場・証券業に対する信頼性の一層の向上

投資者の証券市場・証券業に対する信頼を確保することが、基本的な責務であるとともに、証券市場の活性化の基盤であることを再確認し、引き続き、法令等の遵守の徹底、コンプライアンス態勢の充実・強化を図るとともに、IT社会における個人情報の保護などの課題に取り組む。また、証券取引所及び証券業協会は連携し、インターネット取引の増大や金融商品・投資サービスの多様化等の実態変化に対応した市場インフラ・自主規制ルールの整備等を通じて、証券市場・証券業に対する信頼性の一層の向上を図る。